

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 2 回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 議題

1) 第 1 回会議での質問に対する回答について（公開）

2) 第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画（案）について（公開）

3 開催日時

平成 28 年 9 月 28 日（水）午前 9 時 30 分から

4 開催場所

上越市ガス水道局 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部 辰男、関間 昌和、川澄 陽子、熊田 和子、野島 賢一、
野村 眞木夫、藤澤 典子、堀川 敏子、松本 明、山縣 知子、
渡邊 征雄

・事務局：笠原部長、串橋課長、岡村副課長、内藤係長、矢代主任

8 発言の内容

1) 第 1 回会議での質問に対する回答について

（当日配布資料 1 に基づき市民安全課参事が説明）

野島委員：市が防災訓練の把握に来られないという理由は十分理解できた。今年の計画では上越市防災士会の各支部を設立することだが、各支部に対して市から資金援助や指導などは考えているか。

市民安全課：上越市防災士会本体の会員は 300 数十名であるが、その中で温度差がある。それを一定のレベルに引き上げたいという防災士会の強い

思いから、地域・地区ごとの防災士の実態を把握するために支部を作ろうと動きだしている。市も加わり、自治区ごとに防災士との意見交換を行っている。28 地域自治区のうち現在までに 15 地域自治区において実施してきた。町内会との関わりを持っていただくことにより、防災訓練、防災活動の実行性を高めていけると考える。市としては資金的な援助は考えておらず、スキルアップにつながる研修会の実施等を予定している。今後の意見交換の中で、できることは支援し、防災士のみなさんの連携を図っていきたいと考えている

野島委員：防災士のいない町内会に対しての指導はどのように考えているか。

市民安全課：平成 18 年度から 5 年間で約 500 名の防災士を養成した。平成 27 年度から再開し 5 年間で 450 名の養成を予定している。防災士をおくことが難しいという町内会は隣の町内会が助ける形で進めていく。市が目指すのは、町内会の防災士という位置づけではなく、地域自治区内で関わっていただくような体制である。防災士会支部ができた後、各町内会長にお集まりいただき、防災士との合同の研修会や会議を持ちたいと考えている。

2) 第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画（案）について

（事前配布資料、当日配布資料 2 に基づき事務局が説明）

○「I 誰もが理解し合えるまちづくり」について

松本委員：基本目標の「誰もが互いを尊重し理解し合う人にやさしいまちの実現を目指します」というのを、「理解し合える」でなく「理解し合う」という言葉とした理由は、「理解し合う」は理解し合う人のみにやさしいまちととらえられると差別的な感じがしないか。

串橋課長：「し合う人」だけを対象ということではなく「し合える」という意味である。修正させていただく。

松本委員：市民意識調査では認知度が低かったので、基本方針の部分は条例に基づいていることを周知すると理解度が増す。また、施策の方向は、弱者の方々に特化したという説明であったが、それが市民に伝わると、自分は高齢者とか障害者じゃないから考えなくていいと思う人がいると思う。高齢者・障害者等の「等」には様々な人、例えばお腹が大きい妊婦等、このような人が含まれるという説明書きがあった方が分かりやすいと思う。

井部委員：第 4 次は条例の原点に立ち返るということで、「誰もが理解し合えるまちづくり」を「学べるまちづくり」の基本目標から基本方針に新設

した。第8条は広報活動の充実等であり、具体的には広報活動を充実させたり教育及び学習に必要な施策の推進ということが中心になると思うが、人にやさしいまちづくりのあるべき姿なり基本的考え方をこの中に入れようとしている。ここに少し無理を感じる。考え方を教えていただきたい。

串橋課長：広報をしていく中で目指すものは、多様な方がいるということを理解し認め合うことで、自分がどうすればいいのか考えていただくことにより、声を掛けたり温かい手を差し伸べたりということに行きつくことだと考える。今まで「学べるまちづくり」の中に入っていた「理解し合えるまちづくり」を別出しにしたことにより、目指すものがはっきりするのではないのかと考える。

井部委員：条例の原点に立ち返るということで、第8条以外はそれなりに忠実である。ところが第8条の広報活動の充実等だけが非常に拡大しているのではないか。

串橋課長：広報活動の充実というのは条例の項目の名前としてあり、ここでは人にやさしいまちづくりについて事業者及び市民の理解を深め自発的に活動することを促進するための広報活動の充実ということである。「学べるまちづくり」のほうには、3次計画の「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」というものから「特別支援教育の推進」「高齢者・障害者等の多様な学習機会の充実」に絞った言い方にし、一旦そこに立ち返り、そこから必要となる部分を広げていこうと考えている。施策の方向は仮の表現にしている。

笠原部長：高齢者等に絞り込んでいこうという作業をやってみたところである。もう少し広げていくこともあり得る。そこをどうやっていくかということをご意見いただきながら進めていきたい。

松本委員：人にやさしいまちづくりを知らない、言葉は聞くけど中身は知らないという人が約70%にもなったので、人にやさしいまちづくりの全体的話は第1項目に持っていけばすっきりするのではないか。「誰もが理解し合える」が根本的な部分を伝えていくという施策でいいと思う。

○「Ⅱ誰もが学べるまちづくり」について

堀川委員：基本目標の「誰もが自分が持てる力を高めながら生涯を通じて学べるまちを目指します」の「高めながら」というのは迫られる感じがする。整理のポイントのところの「自らの持てる力を発揮し」という表現なら非常にしっくりくる。表現の方法を統一していただきたい。

松本委員：社会保障とか年金のシステム等が変わってきているので、若い人たちにそのようなことを学んでもらうという施策があれば「学べるまちづ

くり」に入れることを検討いただきたい。

堀川委員：特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズという表現になっているが、特別な支援を必要とするまでの子どもへの支援というのが非常に重要であるのに、現状は一人一人をみるには先生方の数が足りないと感じる。この表現にすると、そういう人たちだけ支援するのかと違和感を感じるので検討いただきたい。

○「Ⅲ誰もが働けるまちづくり」について

山縣委員：高齢者・障害者等とひとくくりになっているが、落としてしまいがちな「等」のところが広くなればいい。「誰もが働ける」の基本目標が「誰もが能力を活かしながらいきがいをもって働ける」とあるが、そうしたくても叶っていない代表的な人たちに子育て中の女性がいる。能力がありながら、例えば時給労働でしか働けないとか、お子さんを預けられないとか、そういう男女共同参画推進の部分がこの人にやさしいまちづくりの中で抜けている。

堀川委員：女性の働く場は非常に制限を受けている。女性に関しての項目を入れていただきたい。

井部委員：基本目標の能力を活かしながらの「能力」のない人はどうするのか。誰もが生きがいを持って前向きなまちを目指しますと、さらっとした方がいいのでは。

山縣委員：誰にでも持てる能力は何かしらあると思うので、「その持てる能力を」とするのがいいのでは。

藤澤委員：高齢者・障害者等をひとくくりにしてしまうことにより、言葉の中だけでは表現しきれない隙間の部分が必ず出てくると思う。今回、高齢者・障害者等をその方たちの課題が少なくなることで「誰もが」というところは分かりやすいが、それが独り歩きしてしまうことで、「等」の部分が逆に見えなくなってしまう。積極的な働きかけをするだけでは対応できない方たちも市民である。障害があると認定をされた方と、障害がありながらも認定をされない方もいらっしゃる。そういう方も含めて「働けるまちづくり」だと思っているので、規定を細かくつけるよりは全体の目標になりうるような文言を探しながら進めていけばいいと感じる。

○「Ⅳ誰もが健康に暮らせるまちづくり」について

山縣委員：子育て支援の充実が完全に抜けている。「等」に入っていると思うが、子どもは弱い存在だと思うので、高齢者・障害者・子どもは入れてもらいたい。

堀川委員：「誰もが」というと産まれてからずっと切れ目のない支援をしていくことだと思う。そこがわかるような表現がほしい。

川澄委員：資料に高齢者・障害者等のという言葉がずっと出てきているのに違和感がある。障害者としてはいいことではあるが、実際障害の手帳を持っていなくても障害者同様に苦しい方がたくさんいらっしゃるのので、この文言は変えていただきたい。

松本委員：施策の方向で、健診、保健指導の推進、地域医療体制の充実、福祉の推進とあるが、病気を起こさせないための事前予防の促進という部分がない。そうすると医療費がかかってこないなどのメリットが出てくるので健康増進という部分を入れていただきたい。

○「Ⅴ誰も互いに支え合うまちづくり」について

堀川委員：施策の方向の事業例の中にある「地域の支え合い体制構築のための有償ボランティア」の有償ボランティアという制度についておききしたい。

笠原部長：ボランティアは今までは無償が当たり前とやってきたが、あくまでもボランティアの根本は奉仕活動という意味である。奉仕活動に見合った一定の対価をいただきながら基本的には奉仕の精神をもって行うというもの。

閨間委員：私は身体障害をもっていて介護が必要な生活であるが、有償ボランティアをお願いしても、対象は高齢者とのことで外れてしまう。その整備をお願いしたい。

○「Ⅵ誰もが安心して暮らせるまちづくり」について

松本委員：災害時の避難所に体育館が使われる。新たに体育施設を設計するときに避難施設として暖を取れる設備を考慮いただきたい。また、冬になると除雪作業で屋根から落ちる高齢者の方が多い。これからの高齢化社会に向け、住宅メーカーとタイアップして雪国対策がとれるといいと思う。

○「Ⅶ誰もが住みよいまちづくり」について

松本委員：基本方針が「住みよいまちづくり」で、基本目標が「公共空間や居住空間において誰もが利用しやすく」となっているが、住むというのは住宅のほうのこと。利用しやすいとかいう言葉に変えた方がいいのではないか。

○「Ⅷ誰もが移動しやすいまちづくり」について

閨間委員：私が一番問題を抱えているのがバスでの移動のしにくさである。バスとかタクシー以外の移動体制を進めてもらいたいが、なかなか進まない実情がある。

○全体について

渡邊委員：第4次推進計画の基本方針、基本目標、施策の方向に対して、どのような施策を行って、どのように評価を行うのか。例えば学べた人、働けた人は何人だった、今まで健康でなかった人が健康施策を推進したら自立して生活できるようになった、という結果をもってAとかBという評価がつくような施策を進めていけばよいのではないか。

熊田委員：本日の会議の前半はほとんど理解できなかった。それが市民意識調査の結果に表れた認知度の低さと合致していると思う。3団体への聞き取りの報告にあった、日常の中で不便に思っていることをお互いが理解し合って暮らすことがこの計画に沿うことだと思う。バスが自分の前で止まってもらえると非常に助かるという話をバス会社の方が職場で話をするとか、その小さな積み重ねが人にやさしいまちづくりにつながると思う。

野村会長：非常に多岐にわたる目標や方向、事業例等について、細かい表現上の問題も含めご意見をいただいた。まだ途中経過であるが、これをベースにし、事務局で再検討、修正等の次の作業に進めていただきたい。

○その他

岡村副課長：次回の推進会議は11月下旬を予定している。日程が決まり次第、ご案内する。

笠原部長：今回の資料は絞った形でお示ししたものであったが、委員の皆様からのさまざまなご意見を次回に反映させ、計画を作るということだけではなく、どのようにして実現していくのかをしっかりとちながら、議論ができるよう努めてまいりたい。

熊田委員：開催時間を午後にしていただけると助かるがいかがか。

岡村副課長：前回会議の終了時間が、午後の予定に間に合わないと言委員から指摘があり、今日は時間を早めた経緯があった。開催時間についても事務局で検討しご案内する。

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線1765） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。